

市ヶ谷センター貸付係からのお知らせ

住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書について

住宅貸付（平成29年1月以降の貸付けで、弁済期間が10年以上のものに限る。）の年末残高等証明書を10月中にご自宅あてに郵送いたします。

万が一届かない場合や発行対象以外の方で証明書が必要な場合は、お手数ですがコンタクトセンターまでご連絡ください。

退職予定の方で貸付残高がある方

退職時に貸付金残高を一括弁済（原則として退職金からの控除）していただくことになりますので、退職予定日の概ね3か月前から1か月前までに、コンタクトセンターに退職予定日のご連絡をお願いします。

※ 退職金から控除できなかった場合は、振込手数料をご負担いただき、振込みにより一括弁済していただくことになります。

出向等により他省庁等へ異動予定の方で貸付残高がある方

異動先の省庁等の共済組合と調整する必要がありますので、出向等により他の省庁等に異動される方で、共済組合の貸付金残高がある方は、出向予定日の1か月前までに、コンタクトセンターに出向予定のご連絡をお願いします。

※ 他の省庁等に異動されても、給与が引き続き防衛省・自衛隊から支給される場合はご連絡は不要です。

連絡先（コンタクトセンター）

TEL:050-3651-0805（通話料は組合員様負担）

受付時間:09時00分～17時00分（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く）

